

## 2022志布志みなとまつり「屋台村」実施要綱

- 1 出店権利 志布志市商工会及び志布志市観光特産品協会の会員に限る。  
又、出店の権利を人に譲渡、又は転貸することはできない。  
**※名義貸し等が発覚した場合は、次年度以降の出店についてはお断りいたします。**  
営業時間 17：00～22：00
- 2 搬入時間 7月31日（日） 準備等を16：00時までに終了し、車輛を会場外に出すこと。  
**※搬入については、乗り入れ台数の制限なし。その後の駐車については各1台となります。**
- 3 搬出時間 交通規制解除後  
15時から23時まで歩行者天国になる区域がありますので、22時～23時の間に後片付け等を済ませて、くれぐれも交通安全に気を付けて行って下さい。
- 4 生鮮食品は、衛生上の問題から禁止とする。  
※弁当・おにぎり等持ち帰りの出来る食品については、作った後保冷庫に保管し、当日も保冷庫に保管できる事業所のみお願いします。  
※保冷車については各自でご準備していただくようお願い致します。
- 5 酒類販売は、大隅税務署へ確認すること
- 6 出店料 8,500円（1コマ）  
※一事業者様、2コマまで（出店規模の縮小にご協力ください）  
※テント間口 1コマ 3.6m×3.6m 長机2台、イス2脚付き  
実行委員会が用意した机・椅子の数が不足する出店者は各自で用意して下さい。
- 7 募集数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

屋台村実施要綱 続き

- 8 出店位置につきましては出店者説明会の際に抽選にて決定させていただきます。  
※出店者説明会に欠席の方は、事務局にて代理抽選をさせていただきます。
- 9 ゴミについては各自で持ち帰り頂くようお願い致します。  
また、営業終了後は各自の出店ブース回りの清掃もお願い致します。
- 10 水道は共同、ガスは自己手配持込みとする。  
火を取り扱う業者については必ず、消火器を準備して頂くようお願い致します。当日は消防署の立ち入り検査もございます。
- 11 営業許可申請書について  
飲食に関する出店については別紙営業許可申請書、別紙様式を志布志保健所に提出していただきます。  
※仮設営業許可をお持ちの方はこの限りではございませんが、許可証のコピーをご提出ください

FAX 099-473-2345

実行委員会出店部事務局宛て

## 2022志布志みなとまつり出店申込書

1 出店者名 \_\_\_\_\_

2 代表者名 \_\_\_\_\_

3 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

携帯電話 \_\_\_\_\_

4 出品名

商品名.....

5 電気使用の有無 あり ( W ) なし 該当に○

使用する電気設備 (例: 電気ポット 2 個)  
( )

6 コマ数 \_\_\_\_\_ コマ

出店料は、1 コマ 8,500 円 (1 事業者様、2 コマまでのお申込み)

7 保冷車の有無 あり ( 台 ) なし

## 交通規制・駐車場・搬入・搬出・その他注意事項

- 1) 交通止め及び区域について  
7月31日(日) 15時00分～23時00分(予定)  
※交通規制が解除されるまで
- 2) 駐車許可証について  
当日は、駐車スペースが限定されますので各出店事業者 1台分のみ駐車許可証を発行させていただきます。  
出店者駐車場につきましては、後日ご案内致します。
- 3) 駐車場について
  - ・ 16時までに駐車してください。交通規制が解除されるまでは会場内への車の乗り入れはできません。
- 4) その他
  - ・ 各出店事業者周辺・駐車場にあるゴミは各自持ち帰って下さい。
  - ・ 翌日(8月1日(月)) 7:00からの清掃活動につきましては、各出店事業者より1名以上の参加をお願い致します。  
(屋台村部長が出欠の確認を行います)

# 誓約書

2022志布志みなとまつり会場内出店にあたり、下記事項の遵守及びこれらに反していないことを誓約いたします。

下記の事項に反していることが判明した場合、許可の取り消しに異議申立てをいたしません。

また、これにより、損害を生じた場合も、当方の責任であることから、貴実行委員会に一切の賠償を請求いたしません。

また、下記事項について関係機関に確認することについて同意いたします。

## 記

- 1 法令等に違反していないこと。
- 2 本市の主催する過去のイベント等での出店において、保健、衛生、金銭等トラブルを起こしていないこと。
- 3 税務署、保健所等所管官公署の必要な許可を得ること。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- 5 イベント来場者や他の出店者等に迷惑となる行為を行わないこと。
- 6 宗教性若しくは政治性があるものでないこと。
- 7 公序良俗に反するものでないこと。
- 8 2022志布志みなとまつり「屋台村」実施要綱及び注意事項を遵守すること。

令和 年 月 日

住 所

団 体 名

代表者氏名



生年月日 年 月 日